



島根県報

平成21年 9月18日 (金)

号外 第 165 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示

島根県告示第666号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成21年9月18日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考		
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長				
県 道	池田久手停車場線	大田市朝山町朝倉字大平1204番2地先から同地先まで	前	メートル 11.00～ 53.00	メートル 88.00	県央県土整備事務所大田事業所	不用物件発生 土地所有者へ返還	
			後	11.00～ 28.00	88.00			
"	一の瀬折居線	浜田市東平原町1019番19地先から同地先まで	前 A	3.00～ 6.00	98.90	浜田県土整備事務所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ 仮設道設置	
			後	A	3.00～ 6.00			98.90
				B	4.00～ 22.50			159.60
"	田所国府線	浜田市旭町丸原1628番6地先から同市金城町追原1677番6地先まで	前	5.00～ 36.00	343.95	農道取付 拡幅		
			後	5.00～ 43.00	343.95			
"	波佐匹見線	益田市匹見町匹見イ483番5地先から同イ363番1地先まで	前	5.00～ 11.50	973.00	益田県土整備事務所	道路改良工事 拡幅	
			後	9.00～ 64.20	973.00			
"	知夫島線	隠岐郡知夫村字小棚瀬1734番地先から同1740番1地先まで	前	27.00～ 84.00	65.00	隠岐支庁県土整備局	不用物件発生 払下げ	
			後	27.00～ 50.00	65.00			

島根県告示第667号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成21年9月18日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	田所国府線	浜田市旭町丸原1628番6地先から同市金城町追原1677番6地先まで	メートル 343.95	平成21年 9月18日	浜田県土整備事務所	